

標識等の入札方法(発注基準)について

入札参加資格 建設業許可業種のうち、「とび・土工・コンクリート工事」の許可があり、同工事の経審(完成工事高実績があること)を受け、『交通安全施設』の入札参加資格を有している者

予定価格	区分	参加資格	
1千万円以上	入札方法	一般競争(単独)	総合評価落札方式
	地域	県内一括 県内本店 県内営業所	
	経審点	600点以上	
	許可区分	一般 or 特定	
1千万円未満	入札方法	指名競争(15者以上)	総合評価落札方式
	地域	県内本店 北 部 (奈良土木) (郡山土木) (宇陀土木) 南 部 (高田土木) (桜井土木) (吉野土木) (五條土木)	
	経審点	要件なし	
	許可区分	一般 or 特定	

※入札参加については、平成23年3月31日までの間は、過去3年間において、奈良県から標識の受注実績を有する者も可とする。

※1千万円以上は、県内営業所を含む総合評定値(P点)600点以上の者による一般競争入札

※1千万円未満は、北部と南部の2地域に分割し、それぞれの地域の県内本店業者による指名競争入札
ただし、看板については、当面県内一括とする。

※標識等とは、次の①又は②をいう。

①「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(総理府・建設省令第3号)」第1条及び第4条 第1項で定められた案内標識、警戒標識及び規制標識、並びに道路法第2条第2項で定められた道路の付属物のうち道路標識

②道路敷(一般交通の用に供する道路に準ずる園路を含む)に設置する看板